平成２４年（フ）第４６０号
大阪市西淀川区佃５丁目12番２―507号、前住所大阪府枚方市長尾家具町４丁目18番地の89
債務者　亀川　佳治
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６１号
大阪市西淀川区佃５丁目12番２―507号、前住所大阪府枚方市長尾家具町４丁目18番地の89
債務者　亀川美津子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０６号
大阪市西淀川区竹島５―１―６―107、住民票上の住所大阪市西淀川区竹島３丁目１番１号
債務者　酒井ひとみ
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１９号
大阪府吹田市岸部北５丁目３番12―513号
債務者　アントローランこと　辻井　啓三
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２０号
大阪府吹田市岸部北５丁目３番12―513号
債務者　辻井　芳子（旧姓北林）
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２１号
大阪市平野区長吉六反４―３―３―308、住民票上の住所大阪府八尾市老原２丁目26番地の３
債務者　菱井　洋詞
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０３号
兵庫県尼崎市水堂町１丁目６番11号　パークサイド福住203号
債務者　星川　征夫
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３８号
大阪市東淀川区西淡路５丁目13番４―505号
債務者　藤田　茂樹
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１３６号
札幌市中央区北７条西20丁目１番３号　ＪＰコート北円山Ａ―102号
債務者　渡辺　祐介
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２号
熊本県天草市有明町須子1155番地２
債務者　永野すみ子（旧姓杉本）
1　決定年月日時　平成24年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第２８０号
北海道江別市野幌代々木町９番地の７　元野幌ハイツ―１
債務者　中田　利夫
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８３５２号
大阪府東大阪市日下町１丁目２番30―204号
債務者　竹中　充敏
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　和大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８３号
横浜市港北区綱島東６丁目11番19―402号
債務者　戸村麻希子（旧姓成田）
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９７号
札幌市北区篠路８条１丁目１番22号　マカロニほうれん荘302号
債務者　定岡　　優
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６号
沖縄県名護市字為又492―62、住民票上の住所沖縄県名護市字数久田322番地
債務者　久高　博典
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　裕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第２９６号
札幌市東区苗穂町12丁目１番38号　東中ビル203号
債務者　宮尾　　清
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２号
佐賀県佐賀市高木瀬東３丁目１番10号
債務者　南里　仲二
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係